

■医学科1年次～4年次

■生命科学科・保健学科2年次～4年次

○鳥取大学医学部（米子地区）における後期授業の取扱いについて

令和2年度後期の授業方法については、原則、以下の方法で実施しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況等により、教育活動の制限レベルに変更があり、授業方法を変更する場合は、学務支援システムの掲示板機能等によりお知らせしますので、指示に従ってください。
よろしく申し上げます。

【授業方法】

パターン1 遠隔授業・・・資料・課題学習

パターン2 遠隔授業・・・ビデオ付きのオンデマンド学習

パターン4 対面授業・・・対面学習

資料、課題等の提示は、manaba、Google Drive を使用します。

*パターン3 遠隔授業(リアルタイム学習)は、パターン4 対面授業の実施に伴い原則禁止となっております。(対面授業とリアルタイム授業の混在による学生の家-大学間移動負担が生じるため)。

※臨床実習・臨地実習がある学科学年については、各実習の取扱いに従って行動してください。

後期授業の取扱いについては、新型コロナウイルスの感染拡大状況が概ね現在と同水準で推移し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（米子地区）における教育活動の制限レベル2で維持されていれば、現在と同様（以下6月8日以降の授業を参照）の方法で授業を実施する予定です。

ただし、夏季休暇に伴い、帰省等により山陰両県から離れる場合は、授業開始日の14日前には通学圏域の住居に戻り、各自、健康観察を行ってください（下記1）。

なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況等により、教育活動の制限レベルに変更があり、授業方法を変更する場合は、学務支援システムの掲示板機能等によりお知らせしますので、指示に従ってください。
よろしく申し上げます。

~~・後期授業開始にあたり帰省先等から通学圏域の住居に戻る日程（例）~~

後期授業開始日：

~~・10月1日（木）・・・9月17日（木）までに通学圏域の住居に戻る~~

~~・9月15日（火）（医学科2年次）・・・9月1日（火）までに通学圏域の住居に戻る~~

~~・9月23日（水）（医学科4年次）・・・9月9日（水）までに通学圏域の住居に戻る~~

~~・10月9日（金）卒試（医学科6年次）・・・9月25日（金）までに通学圏域の住居に戻る~~

~~※臨床実習・臨地実習がある学科学年については、誓約書等の実習の取扱いに従って行動してください。~~

○対面授業の再開について

~~5月25日に全国の緊急事態宣言が解除されたことを受けて、医学部感染タスクフォースで検討をした結果、マスク着用の義務化、手指消毒、講義室の環境整備等の感染予防対策を講じながら、6月8日(月)より、対面授業を一部再開しました。授業実施方法については、以下の取扱いを進めていきます。~~

1. 授業方法

パターン1 遠隔授業・・・資料・課題学習
パターン2 遠隔授業・・・ビデオ付きのオンデマンド学習
パターン3 遠隔授業・・・リアルタイム学習
パターン4 対面授業・・・対面学習

~~資料、課題等の提示は引き続き、manaba、Google Driveを使用します。~~

2. 今後の授業方法について

6月8日(月)以降の授業

~~パターン1 遠隔授業・・・資料・課題学習~~
~~パターン2 遠隔授業・・・ビデオ付きのオンデマンド学習~~
~~パターン4 対面授業・・・対面学習~~

~~*6月8日(月)以降、パターン4の対面授業が再開後、パターン3のリアルタイム学習は原則禁止となります(対面授業とリアルタイム授業の混在による学生の家-大学間移動負担が生じるため)。~~

○対面授業出席にあたっての注意事項

各自必ず以下の点を確認願います。

- ・対面授業の出席にあたっては、**必ずマスクを着用**してください。
- ・講義室等の入室にあたって、必ず手指消毒(手洗い励行)をおこなってください。
- ・各講義室については、学生同士の距離を取るため、基本的に座席指定にしています。講義室の出入口付近に座席に関する掲示をしていますので、確認のうえ着席するようにしてください。
- ・机上などの消毒用に次亜塩素酸水を「総合教育棟」、「アレスコ棟」、「講義・実習棟」建物1F出入口付近に設置しました。各自、持ち運びしやすい容器(空のペットボトルなど)に採水して、授業前後の机上の消毒に活用してください。
- ・体調不良や出席に不安がある等で授業を休む場合は、「学校保健安全法(感染症)に準ずる特例の欠席について」(医学部HP→学部生の方へ→授業・履修→授業を欠席する場合)の内容に沿って対応をしてください。遠隔講義等の科目で受講が出来る科目については、欠席届は不要です。
- ~~・6月5日(金)までおこなっていた出席確認は、対面授業再開に伴い中止とします。~~

○遠隔授業(オンライン授業)について

今後各教科のシラバス等に記載する方向で進めています。

1. パターン1学習：教員が講義資料や課題を manaba にアップロードし、学生の自己学習の後に質問等を受ける。
2. パターン2学習：教員が音声付きパワーポイント、ビデオ等と配布資料を manaba にアップロードしたものを学生が視聴する。
3. パターン3学習：オンライン授業と配布資料により学生がリアルタイム授業を受ける。
注) 実習、演習の扱いについては、今後各授業科目で個別に指示があります。

○遠隔授業(オンライン授業)を受ける方法について

1. パターン1学習：manaba「コンテンツ」から講義資料をダウンロードして自己学習後、各教員の指示により質疑応答を行う。(場合により「お知らせ」の中に添付されています)
* manaba のリンク先 (URL) <https://manaba.center.tottori-u.ac.jp/ct/home>
* manaba の使い方 (URL) https://manaba.center.tottori-u.ac.jp/ct/doc_student
2. パターン2学習：manaba の「コンテンツ」から音声付きパワーポイント、ビデオ等をダウンロードして視聴する。
3. パターン3学習：オンライン授業と配布資料により学生がリアルタイム授業を受ける。
* Google ハングアウト Meet の使い方
(URL) <https://drive.google.com/open?id=19vigh-8O7refMm55Wfp2HrdjYdTwCi6T>

遠隔授業にあたっての注意事項

【円滑な遠隔授業の準備のために】

- ・授業専用のブラウザは **Google Chrome** をお願いします。
- ・授業や manaba で使用するメールアドレスは 〇〇@edu.tottori-u.ac.jp にしてください。

【オンライン授業におけるルール】

- ・インターネットでのビデオや資料配信に関して、無断録画や転用、拡散等の行為は厳に慎んでください。
- ・該当講義前日の 16:30 までに資料をできるだけアップロードするようにしますので、各自確認してください。
- ・Zoom による授業も今後検討します。

【通信容量の各社の対応について】

以下から通信容量の増量についてご確認ください。

- ・総務省「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施に係る要請」及び「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する要請」に対する電気通信事業者の取組通達(令和2年4月23日更新)

URL https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000398.html

・ドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/page/200403_00.html

・au

<https://www.au.com/pr/u25support/>

・ソフトバンク

https://www.softbank.jp/corp/news/info/2020/20200403_01/

・電気通信事業者の取り組み https://www.soumu.go.jp/main_content/000682994.pdf

○新型コロナウイルス感染症に関する欠席の特例措置について

以下の理由等により欠席をせざるを得ない場合、本人の申し出により「学校保健安全法に基づく出席停止」を準用し、授業を「出席」扱いとします。「学校保健安全法施行規則第18条に準ずる**特例の欠席届出書**」を学務課教務係へ提出してください。（様式をダウンロード・入力の上、メール添付にて学務課教務係宛てに送付してください。）

なお、医療機関の「診断書」等は不要です。

（医学部ホームページトップ〉学部生の方へ〉授業・履修〉授業を欠席する場合を参照ください）

（欠席届理由の例）

- ・体調不良の場合
- ・感染地域から通学している場合
- ・感染リスクが高い高齢者と同居している場合
- ・感染に対し特に強い不安を感じている場合

※その他の事例については個別に検討するので学務課教務係へ連絡してください。